

分科会に関する報告

1 渥美地域における夜間帯のタクシー不足について

(1)令和6年度 第1回 分科会 ※渥美地域のタクシー不足について

日時:令和6年6月14日(金) 午後4時～午後5時 会場:田原市役所 大会議室(北庁舎1階)

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授、愛知運輸支局 宮川氏、渥美交通㈱ 鈴木氏、
豊鉄タクシー㈱ 長縄氏、事務局(街づくり推進課)

※第1回は渥美地域の夜間帯のタクシー不足についてのみ議論

【決定事項等】

- ・**日本版ライドシェア**は、お客さんが列になって並んでタクシーを待っているような都心部の需要があるところが実質的には主な対象となっている。
- ・コスト面で、タクシー会社に負担がかかってしまうため、タクシー事業者による**日本版ライドシェア**の田原市での実施は困難。
- ・タクシー不足について商業者や市民から要望があるか、商工会にヒアリング形式の情報収集を実施する。

(2)渥美商工会 ヒアリング ※渥美地域のタクシー不足について

日時:7月10日(水) 13:30～14:30 会場:渥美商工会

出席者:渥美商工会 森下会長、事務局長 森下氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

○飲食店組合より**公共ライドシェア**について声が上がっているため、商工会から提供いただいた名簿資料(部外秘)をもとに組合へヒアリングを実施する。

(3)田原商工会 ヒアリング ※渥美地域のタクシー不足について

日時:7月16日(月)11:25～11:45 場所:田原市役所 北庁舎2F 街づくり推進課

出席者:田原商工会 事務局長 原田氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

○田原・赤羽根については、タクシー不足に関する意見は特になし。

(4)令和6年度 第2回 分科会 ※渥美地域のタクシー不足について

日時:2024 年 9 月 5 日(木)9:00～ 会場:オンライン

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授、愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏
豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏
事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- ・渥美商工会および田原商工会に実施したタクシー不足に関するヒアリングの結果報告
- ・飲食店組合へのヒアリング実施し、結果を次回分科会で共有する。

(5)渥美飲食店組合 ヒアリング① ※渥美地域のタクシー不足について

日時:9月9日(月) 19:00～20:00 場所:焼肉 SUGI

出席者:渥美飲食店組合役員、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- ・タクシーが必要である意見と不要である意見がそれぞれ出た。今後、アンケート等でどの程度必要とされているのか把握していく。
- ・市議会議員がヒアリングに来た際、地域の足として**公共ライドシェア**を考えてみてはという話が出たのがスタートだった。ただ国の制度がまだ決まっておらず需要があるかどうかも分からなかったため、制度が決まってから動き出しても遅くないのでは？ということで、組合で勉強をしていた。コロナ禍になってから組合員が 20 人ほど減り、バスを手放したところも多い。
- ・(送迎用車両については、)100 人入る店はだいたい所有している。所有しているかしていないかのボーダーラインは(店に入る人数が)50 人。また、旅館は 8 割以上が所有している。
- ・組合員は67人。以前は旧渥美町のみで 120 人いた。
- ・組合でドライバーを雇う場合、月給などの固定給ではなく歩合制みたいな形はOKなのか？もし、歩合制がOKならばお金(ドライバーへの人件費など)を最小限に抑えて実施できそうな気がする。
- 組合でドライバーを雇う場合、固定給ではなく歩合制のような形が可能か、車両はドライバー個人のものでよいか、ドライバー本人が保険等に入っていればよいか国に確認する。
- タクシー代の8割を支払うには(78条2号の)登録が必要なのか、ガソリン代なら登録は

不要なのかを国へ確認する。

(6)令和6年度 第3回 分科会 ※渥美地域のタクシー不足について

日時:9月30日(月)14:00～ 場所:田原市役所 201会議室

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授 愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏
豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

●飲食店組合からの質問事項に対する回答を整理した。次回、飲食店組合へ回答する。

Q1.組合でドライバーを雇う場合、固定給ではなく歩合制のような形が可能か。

A. 支払方法については、1運行〇〇円という形は運送行為にあたってしまうため、あくまで「運転という労働力の提供である」という整理が必要である。

Q2.車両はドライバー個人のものでよいのか、ドライバー本人が保険等に入っていればよいのか。

A. 車両はドライバー個人のものでよい。

ボランティア輸送の場合は、ドライバー本人が保険に入っていればよいが、何かあったときに個人の保険だけだと補償されない場合があるので、他の方法を考えておいた方がよい。

Q3.タクシー代の8割を支払うには(78条2号の)登録が必要なのか、ガソリン代なら登録は不要なのか。

A. タクシー代の8割を支払うには78条2号の登録が必要。ガソリン代だけもらうなら登録は不要。

(7)令和6年度 第4回 分科会 ※渥美地域のタクシー不足について

日時:11月7日(木)9:00～11:00 場所:田原市役所 201会議室

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授 愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏
豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

●前回整理した飲食店組合からの質問事項に対する回答を 11/12(火)に飲食店組合に回答する。

●アンケート作成についても協議していく。

(8)渥美飲食店組合 ヒアリング② ※渥美地域のタクシー不足について

日時:11月19日(月) 19:00~20:00 場所:福江市民館

出席者:渥美飲食店組合役員、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- ・令和7年度6月に飲食店組合の総会がある。取り組んでいくのであれば、総会の際に組合員に説明できるようにしておきたい。今年度中に方向性をジャッジしたい。
- ・宿題については、国に確認して回答する。

[組合からいただいた宿題]

- ・78条2号の登録に際しての難易度はどの程度か？
- ・登録期間は？・登録費用は？
- ・運転手の免許は何が必要か？
- ・走行距離の測り方は？
- ・他市の事例を教えてください。

(9)渥美飲食店組合 ヒアリング③ ※渥美地域のタクシー不足について

日時:12月17日(火) 11:00~ 場所:田原市役所 街づくり推進課

出席者:渥美飲食店組合 会長、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- 手続きが不要なものと要するものを再確認した。

◇手続き不要で、今すぐできること

①利用を無料で送迎

②利用者から実費だけをもらって送迎(ガソリン代燃料計算)

◇手続きをすれば、実施できること

利用者から運行対価(タクシー代の8割まで)をもらって送迎

※自家用有償旅客輸送(78条2号)の登録が必要

※利用者は飲食店組合のお客さんだけでなく一般客を想定

●前回いただいた宿題に国に確認し関して回答した。

Q1:78条2号の登録に際しての難易度はどの程度か？

A:運行管理、整備管理に必要な体制、実際の運行に係る体制等と、所要の運転手を確保していただき、これを所定の様式(書面)で申請していただくことになる。

※詳しくは、審査基準を確認してください。

https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/aichi/yusou/jikayou_youshiki/01kouji_kuuhakuchi.pdf

※困難レベルは運行主体の状況等によりなんとも言えないが、上記体制等を整えることが難しい等の場合は事業者協力型による対応も可能。体制が整うのであれば、様式に落とし込むことはさほど困難ではないと思う。

Q2:登録期間は？

A:標準的な処理期間は1ヶ月

※申請書類等必要書類をそろえ、正式に運輸局が受理をした時点からの期間

Q3:登録費用は？

A:登録手続きには、登録免許税(15,000円)のほか、特段の費用は必要ない。ただし、運転手の認定講習に必要な経費のほか、車両の購入費、保険料、燃料費その他の運行に要する経費は別途発生する。

Q4:運転手の免許は何が必要か？

A:運転手は2種免許を取得している者、または国土交通大臣認定講習を修了している者等となり、2種免許を有する方は、講習を受講する必要はない。2種免許を持たない者は、1種免許保持者であって認定講習を修了した者となる。

Q5:走行距離の測り方は？

A:運送の対価の設定は、営利とは認められない範囲(タクシーの8割を目安)とし、公共交通会議での合意を必要とする以外、具体的な規定はない。

市内〇円、エリア制、距離制等、利用者と相互に混乱のない、公平なルールを定めることができればよい。

距離制をとる場合、旅客が乗車した地点から降車した地点までの走行距離の算定にあたり、必ずしもメーター機等を設置する必要はなく、自動車の走行距離計(トリップメーター)による方法でも可能。他にも、グーグルマップ等の簡易な方法によることを認めることも可能。

2 むるりんミニバス「中山線」のデマンド化について

(1)令和6年度 第2回 分科会 ※中山線デマンドについて

日時:令和6年 9 月 5 日(木)9:00～ 会場:200 会議室(オンライン)

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授、愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏

豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏、事務局:街づくり推進課

【決定事項等】

- ・現在中山線が運行している中山校区コミュニティ協議会と福江校区コミュニティ協議会に実施したヒアリング結果を報告

(中山校区コミュニティ協議会)

- ・中山線がなくなると困ってしまう方がいるので、運行はお願いしたい。
- ・人口が減っている集落もあるため、デマンド等でも運行を継続してほしい。
- ・予約制にすると電話が億劫という方もいるので心配。

(福江校区コミュニティ協議会)

- ・向新地域からは、街(福江や古田)に出るためや選挙の投票所になる市民館に行く際に困るため、バスを通してほしいという意見を聞いたことがある。
- ・どれぐらいの世帯が存在しているかというのをお示しできればと思う。山田という地域についてはかなり世帯数も少ないため、区域に加えても乗車がない可能性もある。
- ・新城市のやな線、つくであしがる線等参考となる運行方式を事前に共有する。
- ・空白地域の世帯数を事前に確認する。
- ・SWAT 等のデマンド配車サービスについては導入しないこととする。

(2)令和6年度 第3回 分科会 ※中山線デマンド化について

日時:令和6年 9 月 30 日(月)14:00～ 201会議室

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授、愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏
豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- ・オールデマンドではなく、曜日(例:日月火)を設定して運行する。
- ・第4回分科会では、曜日ごとの乗車数および降車数を洗い出し、資料にする。
- ・12月の交通会議で、進め方の方針を確認する。
- ・バス停の位置の案を出す。(福江市民館、清田市民館ほか)
- ・清田校区コミュニティ協議会に実施したヒアリングの結果報告
 - ・山田地区については苦情等なし。もし、新たにバス停を山田に設置するなら清田市民館にも設置してほしい。

(3)令和6年度 第4回 分科会 ※中山線デマンド化について

日時:令和6年 11 月 7 日(木)9:00～11:00 場所:田原市役所 201会議室

出席者:豊橋技術科学大学 松尾准教授、愛知運輸支局 企画調整担当 宮川氏
豊鉄タクシー株式会社 田原営業所長 岩原氏、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

- ・12 月の公共交通会議には、運行素案、曜日別乗降人数、スケジュール、運行区域図面を提示して方針を伺う。
- ・実証期間は、延長を視野に入れながら臨機応変に実施。
- ・運行日は、必ず地域と協議する。
- ・バス停の候補地については、今後地域と調整していく。
- ・予約は前日16時〆切とする。
- ・ロコバス(新城市が取り入れている予約システム)の活用は、オールデマンド対応でないため取りやめ。
- ・国への申請に関するスケジュールについて調整する。

【実証期間について】

- ・半年でデマンドがあっているかあっていないかのジャッジは難しいため、必要に応じて、延長も視野に入れながら実証を行う。

【運行日について】

- ・1週間すべてをデマンド運行とせず、定時定路線も残す。
- ・利用者が分かりやすいように、デマンドと定時定路線の運行曜日をまとめる。
- ・現時点で「日月火」を確定せず、地域にもヒアリングしながら決定する。

【運行区域について】

- ・中山線に山田、長沢、向新、中山(兼原郷)を含めた区域
- ・バス停については、今後地域等と調整する。

【予約について】

- ・予約希望日の前日16時〆切とする。
- ・ロコバスはオールデマンドに不向きのため、予約方法から削除。
- ・豊鉄タクシーのオペレーターは24時間受付。

【登録制度について】

- ・登録を必須としない。
- ・あくまで、データを取るために活用するものであり、どなたでもご利用いただける。
- ・電話予約のみならず、バス車内に登録用紙を設置し、乗車したときに記入していただく等で、登録を促す。

【国への申請について】

- ・定時定路線に戻す場合は、事業者から(1か月後に定時定路線に戻しますという旨の)ダイヤの届出が必要。令和8年2月末までに運行方式を決定し、届出を出す。

【スケジュールについて】

- ・申請のスケジュールについては、宮川氏に確認する。

【その他】

- ・実証期間前に現在の利用者向けにアンケートを取ってみてはどうか。(松尾案)
バス車内にアンケートを設置し、2週間程度実施すれば、ひととおり常連客にアンケートできる。このアンケート結果が今後役に立つと思う。
- ・「日月火」がデマンド運行になる場合、車両の「乗合」という表示を「区域乗合」に変更する必要がある。日曜日～火曜日の間は「区域乗合」、水曜日～土曜日は「乗合」というように切り替える。マグネット等で対応。

(4) 亀山校区ヒアリング ※中山線デマンドについて

日時: 令和6年12月4日(水)14:00～ 会場: 亀山市民館

出席者: 亀山コミュニティ協議会 恒川会長、小久保市民館主事、事務局(街づくり推進課)

【決定事項等】

[中山線にヒアリング内容]

- ・西山地区までぐるりんバスが来てくれるのはありがたい。
- ・兼原の信号から集落に入ったすぐの土地に自動車学校のクルマがよく止まっている。バス停を置くならその辺りが広くて良い。住宅密集地は、道が狭くすれ違えないし、邪魔だと言われると思う。しかし、西山は広いので、バス停は2つある方が良いとも思う。
- ・レイと支所に行けると嬉しい。買い物はレイ、あつみ。基本的にせいきょうを使っている。
- ・中学校区が広がったので、子どもの利用もあるかもしれない。
- ・中山線の運用が決まったら、月に一度、高齢者向けのカフェをやっているなので、そこで利用方法等の説明をしてもらえればよいと思う。
- ・病院は、渥美病院、朽名医院、藤岡医院、川瀬医院などを利用している。

[その他のヒアリング内容]

- ・タクシー券が田原の人と同額であることが納得いかない。渥美病院に行きたくても、交通費の差が激しい。
- ・亀山小学校の三年生？は買い物の授業がある。豊鉄バスに乗って買い物に行き、公園で遊んで帰ってくる。
- ・旅行は、豊橋まで車で行って電車に乗り換える人が多い。